事	業 :	名	直朝	害地?	ナベリ	対策	事業	ŧ	地	区	名		いたく	6 <b>1</b> 111	県	名	新		県
関係	系市町村	村	じょう. <b>上起</b>	えつしに <b>支市</b> 村	たくら <b>反倉</b> 区	Š (IE	なかく	びきぐん	いたくらまた	2)		•			1		•		
事業	市てののはある。またでは、ま農本発本るこの	妾南た業也主也がのし東、か区か区、た	てか本行は記を調めてか本行は記を調め、	らっとつ 最也をない。 ひればれ江さすの本	西ので写って 吉事黒に農い時でり果業に   信泳業る件し防、に	11山れは。以る止下より、 がい がい がい がい がい がい がい かい	山関比 か昭域模地	にを的 地33指すべ源通緩 す年定へり	をじや ベ4しゞに発てか り月、りよす日な 発に県(る	る本地 生地営の被関海形 のす事で害	川にと 伝べ業式を水注肥 承りで钙除	系い沃 が等地月去大でな 多防すか・	熊ハヒ 牧上さと経川る質 あ法りな減い。か りか対なす		が 期 は は は は に に に に に に に に に に に に に	事 開 ののっ	地れ、す期き	を縦断 作は2 深った	丘体 回県で
· 概 要	主			·区域 工		抑制	Jエ	承排浸暗水集排堰排.	防止ボ井トエエ ルイーエン( ルイン( カート	BF 既製 100m ング H=5 ルエ=4.5	品0. め m) エ .5 ( m	3×0. Σ) φ40π 29m R 2, 7 m)	m) 口径 200~	√1.5×1 €3.0~3 √3,000	3. 5m		11, 5 1 2, 2 86, 1 3, 0	775m 990m 270m 21m基 582 241m 341m	3
	事事	3	<b>業</b>	期事	間:	19, 9 昭和	163年 画変	擁壁 i万円 度~ 更:平	工(H 工(H (決算 平成17 ☑成104	=0.5 額) 生度	<b>~</b> 3. (完	1m)		☑成18年	度)			)10本 34m	
評価		地 ア)   へ   %	域総本と総)なり出し世境お	) 社 ロ <i>I</i> 地 域 、 271 き 帯 し ス	はひ(人)した情び板(はて地でした)	学の変数 (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E)	の動 にお %) 160年 害想!	らける: 減少し Eの2,	ノてい 101世 成)に係	る。 帯かり	5平原	· 戊17年	には2	99人か 2, 237世 住民基	帯へ	13 ع	6世帯	6.	5
項	(-	3,	本地 910 平成	b域に 人と は17年	1, 15	ける産 9人 ( €業別	業別 (22. ( ]構成	就業  9%)    :割合	減少し	てい	る。			)5, 069 <i>.</i> 第二次					三次
目		ア)	耕地本地	也面和 也域 (	の動向 責の動 こ お に 減 り	か向 ける耕			、昭和	160年	<b>の</b> 2,	011ha	から	平成16:	年には	よ1,6	08ha≁	<b>~</b> Ł 4	03ha

#### (イ) 専兼別農家数の動向

本地区における総農家数は、昭和60年の720戸から平成17年には360戸へと360戸 (50.0%)減少している。

また、本地区における専業農家数は、昭和60年の60戸から平成17年には62戸と同程度となっている。

#### (ウ) 年齢別農業就業人口の動向

本地区における農業就業人口のうち、65歳以上が占める割合は、昭和60年の30.0%から平成17年には73.3%へと増加している。

県全体では、昭和60年が28.2%から平成17年には62.4%となっており、県全体と比較すると農業就業人口の高齢化率は高くなっている。

#### (エ)経営耕地規模別農家数の動向

本地区における経営耕地面積規模別農家数は、平成17年には経営規模0.5ha以下の農家が93戸であり、総農家数360戸中の25.8%を占めており、新潟県全体での13.6%と比較すると本地区は小規模な農家の割合が高くなっている。

#### (オ) 基幹的農業従事者数の動向

本地区の農業就業人口は減少傾向にあるが、基幹的農業従事者数は平成2年の216人から平成17年の228人へと12人の増加となっている。

平成17年の本地区の基幹的農業従事者数は農業就業人口の48.0%であり、新潟県全体の57.3%と比べて少なくなっている。

#### (カ) 主要農機具の所有状況の動向

本地区の動力耕うん機・乗用トラクターは、昭和60年と平成17年の台数を比較すると、15馬力未満は85台から59台に減少しているが、15~30馬力は48台から133台、30馬力以上は1台から21台に増加しており、機械の大型化が進んでいる状況にある。

#### (キ) 認定農業者数・集落営農組織数等の動向

本地区の認定農業者数・集落営農組織数は、平成19年の47経営体から平成23年の58 経営体へと年々増加しており、そのうち集落営農組織は8組織となっている。

また、認定農業者等の耕作面積は、平成19年の479haから平成23年の602haと年々増加している。

### (ク) 主要作物の作付状況の動向

本地域の主要作物は、水稲、雑穀・豆類、野菜、飼料作物で、作付け面積のほとんどを水稲が占めており、平成16年の水稲作付面積は993haで、作付作物全体の75.4%となっており、次に雑穀・豆類が131ha(9.9%)、飼料作物108ha(8.2%)となっている。

### 2 事業により整備された地すべり防止施設の管理状況

### (1) 地すべり防止区域及び施設の管理

本事業により整備された地すべり防止施設の監視等については、新潟県の管理体制の中で実施されている。

# (2) 施設の管理体制・管理内容

地すべり対策事業完了後も、地すべり斜面の動向監視と地すべり防止施設の管理を適正に行って、住民生活や土地の安全確保を図る必要があることから、対象とする地すべりに応じて、以下の様な監視・管理を行っている。

### (ア) 表層地すべり

新潟県では、「地すべりの早期発見につとめ、地すべり災害から人命及び財産を保護並びに地すべり防止施設の管理をはかる。」ことを目的に、地すべり巡視員制度が導入されている。

本地域でも5人の巡視員が委嘱され、目視で可能な範囲での地すべり兆候を発見した場合、市町村を通じて県に報告する体制となっている。

価

評

項

目

#### (イ) 大規模地すべり

目視で把握することが困難な大規模地すべりについては計器により監視を行う必要があり、事業完了後は、新潟県により監視体制がとられている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

# (1)農業資産被害軽減効果に係る要因の変化

農業資産における計画変更時点(平成10年度)と事後評価時点(平成22年度)の被害想定区域の被害量を比較すると、農地面積は事後評価時点の費用対効果分析方法が変更されたため、計画変更時点で計上していた被害想定区域外の面積を控除したこと等により354haから198haに減少している。

計画変更時点と比較して事後評価時点で、評価額(被害単価)の変化が顕著なものはとしては、田が18,750千円/ha低下している。

### (2) 農作物の被害軽減効果に係る要因の変化

農作物における計画変更時点(平成10年度)と事後評価時点(平成22年度)の被害想 定区域の被害量を比較すると、水稲面積は事後評価時点の費用対効果分析方法が変更さ れたため、計画変更時点で計上していた被害想定区域外の面積を控除したこと等により 減少している。

#### (3) 一般資産被害軽減効果に係る要因の変化

一般資産における計画変更時点(平成10年度)と事後評価時点(平成22年度)の被害 想定区域の被害量を比較すると、家屋(住宅、事業所等)は事後評価時点の費用対効果 分析方法の変更による区分変更(事業所の追加、その他建物の削除)等により61戸増加 している。評価額(被害単価)の変化が顕著なものとしては、治水経済調査マニュアル の資産評価単価の採用により住宅等が82千円/m2増加している。

(4) 公共施設等被害軽減効果に係る要因の変化

公共施設における計画変更時点(平成10年度)と事後評価時点(平成22年度)の被害 想定区域の被害量を比較すると、全般的に増加している。

※ 事後評価時点(平成22年度)の各資産の評価額(被害単価)は、統計資料、治水経済調査マニュアル(案)「各種資産評価単価及びデフレーター」及び実績値等を用い設定し、最新の資料がないものについては計画変更時点(平成10年度)から物価調整している。

項

目

#### 4 事業効果の発現状況

#### (1)地すべりの抑制

事業完了後は、地すべり滑動及び地下水位の動向は安定的に推移し、平成19年の新潟県中越沖地震及び平成23年の長野県北部で発生した地震においても、地すべりは発生しておらず、「地すべり防止区域」及び「被害想定区域」の348haの農地及び543戸の住宅等が保全され、地域住民は安定した生活を継続している。

(ア) 地すべりの移動量

平成8年から17年(実施中)までは、ほとんどの観測点で年間2cm程度の移動量が観測されているが、平成18年以降は、年間1cm程度に移動量が低下している。近年でもっとも積雪量及び最大積雪深が多かった積雪の影響を受けた平成21年11月から平成22年11月の期間でも年間1cm程度の移動量である。

なお、事業完了後は、すべての観測箇所で管理基準の平常レベル以下で推移している。

### (イ) 地下水位の動向

1号トンネルでは、施工期間末期の水抜きボーリング施工時に地下水位が低下を始め、その後も事業完了時まで地下水位が低下していた。

2号トンネルでも、同様にトンネル施工時に地下水位が低下を始め、その後も地下 水位が低下している。平成19年の中越沖地震後、水位が若干上昇しているが、水位低 下の傾向は継続している。

価

評

3号トンネルの代表的な観測孔は、事業完了以降のデータしかないが、地下水位低下が継続している。

#### (ウ) 地域住民の意識

地域住民276戸に対するアンケート調査では、「事業実施前に比べて、地すべりによる被害は減ったと思いますか」との問に対して、全回答者の83%が地すべり被害が減ったと高い評価が得られた。

また、「農地や土地改良施設の保全、農業用水の確保等」に対して約50%前後の評価が得られている。

評

#### (2) 地すべりに対する不安の解消

アンケート調査結果では、「地すべりによる生活基盤やライフラインへの被害の不安 軽減」に対して約70%前後の評価が得られている。

また、アンケートにおいて、仮に地すべり防止施設の整備に係る費用負担についてその支払い意志額を尋ねた結果、全回答者の42%、116人が支払い意志を示し、また、その支払い意志額は年間約7,800円/戸となった。

### (3) 多面的な効果の発現

価 (ア)都市農村交流

本地区内(久々野)の日帰り温泉・宿泊施設「ゑしんの里 やすらぎ荘」では、地 すべり防止施設の水抜きボーリングエから湧出した2種類の温泉(硫黄泉、鉱泉)が 源泉として活用されており、地区の特色を生かした都市農村交流に寄与している。

#### (イ) 地すべりを学習する機会の提供

本地区内に開設された「地すべり資料館」では、地下の工事で目に見えないため、 一般に人々に分かり難い地すべり対策について、映像メディア、パネル及び模型など を通して学習する機会が設けられ、その重要性を理解することに役立っている。

# 項 | 5 事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種データに基づき、現状で推移した場合の総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総 費 用(C)

40,028百万円

総 便 益(B)

53.499百万円

総費用総便益比(B/C)

1.33

#### 6 事業実施による環境の変化

本事業により、地すべりは抑制され、安定的に生活や農業が営まれているとともに、農地や森林等の農村景観及び生物多様性が保全されている。また、家屋、道路等の生活基盤の被害が防止され、生活環境が保全されている。

### 7 今後の課題

地すべり防止施設の管理は、新潟県により管理されている。今後とも、地すべり防止施設の機能及び効果を長期にわたって発揮させるため、必要に応じた維持管理や、経年変化に伴う新たな土地の変状の早期発見など、災害を未然に防止する監視を継続的に実施していく必要がある。併せて、担い手の育成・確保や中山間地域等直接支払制度等により地域農業が持続されることが重要である。

### 8 総合評価

総合評価

目

本事業での地すべり防止施設の整備により、地すべりが抑制されたことで、農地、農業用施設の農業生産基盤及び家屋、道路等の生活基盤が保全され、国土の保全と民生の安定に寄与している。

技術検討会の意

本地区は、新潟県の南西部、上越市板倉区の山間地帯で県下有数の地すべり地帯に位置しており、古くから度々地すべり被害を被ってきた。

しかし、当事業の実施により地すべり防止施設が整備されたことで、地すべりが抑制され、農地や家屋、公共施設等が保全されており、国土の保全と民生の安定がはかられた。このことは高く評価できる。

今後は、地域農業・農村集落・里山環境を維持していく観点から、担い手の育成・確保や 定住化の促進をはかることが肝要であり、地すべり防止施設の機能及び効果を継続的に持続 するよう努力する必要がある。併せて、下流も含めた地域住民の地すべり防止施設への理解 の促進、及び、造成された施設を適切に維持管理することが望まれる。

なお、これまで以上に関係機関が連携し、地すべり防止施設の保全・管理を契機として、 地域農業の更なる発展と地域振興・環境保全につながる体制の確立に努められたい。

### 評価に使用した資料

- •昭和60年国勢調査 (http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521)
- 平成17年国勢調査 ( " )
- ・農林水産省統計部(昭和61年)「1985年農業センサス新潟県統計書」農林水産統計協会
- ・農林水産省統計部(平成18年)「2005年農業センサス新潟県統計書」農林水産統計協会
- ・北陸農政局新潟農政事務所「新潟農林水産統計年報(農林編)昭和60年~61年」新潟農林統計協会
- ・北陸農政局新潟農政事務所「新潟農林水産統計年報(農林編)平成16年~17年」新潟農林統計協会
- ・北陸農政局(平成11年3月)「地すべり防止工事(変更)基本計画書」
- ・北陸農政局(平成18年3月)「直轄地すべり対策事業板倉地区事業誌」
- ・北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所「板倉地区住民意向把握(事後評価に関するアンケート調査)結果」(平成22年)
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北陸農政局信濃川 水系土地改良調査管理事務所調べ(平成22年)
- ※「費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化」に使用した資料については、「板倉地区の事業の 効用に関する説明資料」を参照

